

## 第6回 文京区保育ビジョン策定検討委員会 議事録

日 時 平成18年12月7日(木) 午後7時15分から午後9時15分

会 場 シビックセンター2101・2102 会議室

### 議事次第

1. 開会あいさつ
2. 文京区保育ビジョン策定検討委員会報告中間のまとめに向けた議論の整理について(第2グループ)
3. 文京区保育ビジョン策定検討委員会報告中間のまとめ(案)について
4. 文京区保育ビジョン策定検討委員会報告中間のまとめでの記載事項の整理について
5. 文京区保育ビジョン策定検討委員会報告中間のまとめの記載に関する委員意見について
6. 今後のスケジュールについて
7. その他

### 出席者

汐見稔幸会長、萩原久美子副会長、大川米子委員、深谷純子委員、菅原良次委員、飯田恭委員、安達陽子委員、高橋修平委員、高橋万由美委員代理、森吉弘委員代理、久武昌人委員、紀野美重子委員、藤田くる美委員、安江とも子委員、大角保廣委員、根岸かをる委員、吉田シズ子委員

### 議事録

(保育課長) あらためましてこんばんは。今回皆さんから検討いただいたものをひとつにまとめるところで、事務局を中心に作業をしてまいりました。事務局の方で今日ご指摘いただいた部分がありましたので、より精度の高いものをとということで今コピーをしておりますので、その資料についてはもう少しお待ちいただければと思います。

会長の方から、整理の視点についてご報告をということでしたので。1つは、4グループで検討いただいたため、書式そのものが皆さんばらばらだったのですが、これから区民の皆さんにこのビジョン委員会としてこういうものを検討した、ということでご意見をうかがう段階に入っておりますので、ある程度区民の皆さんがお読みになって分かりやすくすることが必要であると。私たちはグループの中で意見統一していただきましたのでそれなりにイメージはあるんですが、初めてご覧になる方にとっては、何の資料で、どういった柱立てになっているという部分では、書式の統一があった方がいいだろうということが1つです。そういった形で統一をしました。

その統一の仕方ですが、ある程度区民の皆さんが読んでご理解いただく、イメージがわくような形の、ビジョンですから、どのような将来像を目指すのか。つまり、「子どもの育ちを見通した豊かな乳幼児期の保障」が第1グループのテーマですが、これについての文京区としてのビジョン委員会の将来像についてはこういうものかということをお示ししようと思いました。この将来像については、第1グループ、第2グループ、第3グループ、第4グループすべてに掲げました。

その将来像の次に、目標としてどのような形の実施をしていくのかということ、それぞれ検

討課題、目標ということでそろえさせていただきました。それが大きな書式の統一です。なるべく箇条書きを避けて、区民の皆さんにイメージしていただくような形で文章にしていくという形にまとめました。

もう1つは、皆さんで検討いただいた4つのグループの中では、かなりグループで項目の重なりがありましたので、重なっているものについては、項目としてあらためて第1グループに必要なのか、第2グループがいいのかということで、その趣旨に沿って入りくりをさせていただいて、重複しているものについては、どこかで収拾できるような形で、大きな論点になるような形の位置づけをして整理をしています。

最後のまとめ方ですけれども、この中で、これからビジョンの推進に向けてどのようなことをしていったらよいか、ということにくれるものもあるだろうということ。それから、ビジョンですからすぐに明日からできる、ということにはならないものもあるかもしれないですけれども、やはりここは大事にしたいということについては、最後にその部分を、ビジョン実現の推進に向けてというくりでまとめてお示しをしております。

手元に資料のない中でのご説明になってしまい申し訳ありませんが、視点としては以上のような形で、まとめをさせていただいています。

(会長) 時間ももったいないので、中身については資料が来てからということで、先に議論できることだけしておきたいと思います。今日、中間まとめとして皆さんに進めていただいた後は、区報原稿というのはそのエッセンスで書いていただきます。この締め切りはいつでしたっけ？

(保育課長) 区報は25日の発行を予定しています。初稿ですので、今週もしくは来週の早々ぐらいに確定をする。あとは文字の修正などはできますが、レイアウトが上がってくるのは今週ぐらいです。

(会長) ということで、今日の文章というのはちゃんとした長い文章なんですね。区報は4,000字なんです。これでいうと3枚弱しか取れないです。ですから区報については、ここに書かれている項目と、項目はそのまま載せるにしても、その説明は短くなってしまいます。区報に載せる文章については、検討していただく時間がこの会議では持てないんです。一応、事務局に任せていただくか、あるいは事務局でこういうものをつくった、ということで、それを皆さんのところにファックスなり、メールなりで送って、1日か2日時間を取って意見をいただいて、それで作成するか、その辺を決めないといけません。見ていただく時間の余裕はありますか。

(保育課長) かなり難しいですね。

(会長) それからもう1つ、パブリックコメントを求めるわけですので、詳しい文章についても見ていただく必要があるわけです。ただ、そのようなものを区民全体に配るわけにはいかないので、一応今こちらで考えているのは、今日皆さんに検討いただくのと同じ文章を仕上げたものについては、関係各団体、保育所各園に1部ずつだとか、保健センターだとか、児童館だとか、そういうところに配らせていただきます。

あとは、ホームページでこれを全部ダウンロードできるという形式にさせていただきたい。必要であればいくらかでもダウンロードしてくださいという。それから、各グループで議論していただいたものを今整理してありますので、各グループではこういう形で議論したんですというまとめはあります。それについてもダウンロードできるようにさせていただきたいということで、そういう形で今日、配っている文章については関係各団体にお配りして、そこで閲覧できるようにしていただくという形で広報したいと思っています。それについてはよろしいでしょうか。それで、ホームページのところには意見を、コメントをメールで寄せていただくような欄が付いていると

いう形にいたします。

(公募委員) 汐見先生、よろしいでしょうか。まだ資料が来ていないということなので、時間ももったいないので、資料が来るまでちょっと言わせていただきたいというか、みんなで考えていただきたいんですけども。

ワーキンググループ2の討議の中で、私自身はできれば全区立保育園で緊急一時をやっていただきたいというのはずっと申し上げているんですけども、父母の会の代表の方から、代理としてワーキンググループに入っているからには代表ということだと理解しているんですけども、「今、区立保育園では保育士さんが足りないのだから不可能なんです」とおっしゃったんです。それから、「緊急一時の子どもを預かることで在園児に悪影響があるんです」と。「それは、アメリカではもうそういうふうにならなくて、ちゃんと施設をつくったりということをしているんです」とおっしゃったんです。

これは私の感情論ですけど、じゃあ在園児がハッピーなら何でもいいのかとちょっと憤りを感じまして、その前後はあまりにも憤りを感じてしまったのでちょっと覚えていないんですけども、そのとき、このビジョンというのは、私が少なくとも理解しているのは、小さなパイをみんなで奪い合うような話ではないんじゃないのか。人が足りないということは区の方で考えることであって、ということをお答えしたと思います。私が言おうとしていたのは、小さなパイをみんなで取り合ってもしょうがないんじゃないのかという問題です。

それからずっとそのことについて考えてみたんですけども、私も自分の子どもを緊急一時でさしがや保育園に預かっていただいていますので、我が子がよそ様に迷惑をかけているのであれば、親の責任としてこれはやっぱり知らないといけない。かつ、全保育園で緊急一時をやってほしいと言うからには、本当に悪影響がないのか私も知る必要があるんじゃないかと思って、いろいろな方とお話をしました。

まず、水道保育園の吉田先生とお話をさせていただきました。水道保育園の見学をかねて行ったんですけども。それから、萩原さんともお話をさせていただきました。萩原さんは、アメリカで実際に保育に関してインタビューをなさっているというふうに私は存じ上げていたので、アメリカでの悪影響というとらえ方はどうなのかと調べてうかがいました。保育課とも話をさせていただきました。実際に私が自分の子どもを預かっていただいています、さしがや保育園の遠山先生とも、時間を取っていただいております。

結論としては、悪影響という話は出なかったんです。吉田先生がまずおっしゃったのは、緊急一時保育を実際にやっていくには、場所と人は確かに必要。だけれども、そこさえ整えばいいんじゃないかとか、できるんじゃないかと。ただ、そこがすごく大変な部分じゃないかということだったんです。

萩原さんも、「アメリカで悪影響、それはちょっと違うんじゃないかな」というお話で、久住さんも、「うーん」というお話でした。さしがや保育園の遠山先生に関しては、緊急一時をやっている区立保育園の3園のうち1園ですので、実際にどうなのかというお話を聞いたところ、悪影響はまずないし、今からあるということも考えられない。「これはもう、『さしがやの遠山がそう言っていました』と委員会でも言ってもいいですよ」とまで言ってくださったんですけども。

ちょっと考えていただきたいんですけども、このビジョンってみんなの幸せを考えないといけないところだと思うんです。じゃあ在園児だけがハッピーならばいいのか。それはやっぱり違うんじゃないかと思うんです。ちゃんとみんなの幸せを考えて、自分だけがいいじゃなくて、みんな立ち位置が違うし、経営者の方もいらっしゃるし、雇われている方もいらっしゃるし、いろ

いろな方がいて、保育園に預けていらっしゃる方もいれば、いない人も、私のような人間もいるわけですが、そういう中で最大公約数を見つけていくのがビジョンの仕事というか、私たちがやっていることなんじゃないかと思うんです。

私自身も、病気にならなければ、父母の会の側の傍聴席の方にいたかもしれない。私は不幸にも病気になってしまって、ちょっととても仕事をするとかそういう状況ではないんですけれども、私が言わんとするのは、今見えている景色は違うけれども、とても近いものになったかもしれないということです。ただ、私自身も仕事をしようと思っていたので、父母の会の方々の、実際に子どもを預けていて、自分の子どもに悪影響があったら嫌だなという気持ちも分かるんです。それも分かるんですけれども、ちょっと違うんじゃないかなというふうに思うんですが。

もう1つ考えていただきたいのは、これは久住さんからいただいた資料ですが、実際、区立の保育園に預けている子どもの数よりも、預けていない文京区の子どもの数の方が多いわけです。私たちみんな税金を払っているのに、区立の保育園に預かっているのは本当に一部の方なわけで、その一部の方が、自分たちの利益を抱え込んで、ちょっと悪影響があるかもしれないとか、そんな排他的なことでもいいのかなということをすごく感じました。

でも我が子がかわいいと、そう思っている方へなんですけれども、今度は保険として考えてはどうでしょうか。皆さんだって、父母の会の方々だって、いつリストラに遭うかも分からないし、いつ、「やっぱり私専業主婦になるわ」と、「もういいかげん仕事と子育ての両立は疲れたわ」と思って、私の位置にくるか分からないじゃないですか。そこで病気になるかもしれないじゃないですか。そういったときに、緊急一時を全園に設けることが皆さんの保険になると思うんです。そういったことを少し考えていただけないかなということ。

それから、悪影響があるというふうに、アメリカでそういうふうにとらえているというふうにおっしゃったんですけれども、私はそこで、やっぱり自分を緊急一時保育園で預けている者として、こうやって全園で保育をやりたいと申し込んでいる者として、その発言の根拠となるデータというか、資料を見たいと思います。ぜひ父母の会の方々、まとめていただいてというか、そういうのをたぶんお持ちでそういうことをおっしゃっているんだと思うので、情報の共有としてどこかのタイミングでいただけないでしょうか。よろしくお願いします。

皆さんの意見も、今日の場合はこれを話し合う場ではないということであれば、また別途に設けて、ぜひ少し皆さんで話し合っただけないでしょうか。お願いします。

(会長) それについて、ここで私たちの意見をまとめればよいと思います。父母の会の中だけで一律ではないと僕は思いますし、そういう意見の方がいらっしゃるということは事実かもしれませんが、ここで文京区の子どもの育ちをもっと支えていくために、どういうふうなシステムをつくれればいいのかという部分について、例えば全園で緊急一時をやる。それで実際に負担が増えるということがあれば、そのためにパートさんを雇うとか、いろいろな形で対応できますよね。

ですから、そういうことをやればよいんだというふうな形でここで提案するというので、個人的には大変それは、いろいろ感情的になったかもしれませんが、一応それは情報として伝わりましたが、今ここでは、この皆さんの意見としてまとめればよいと思いますので、ちょっと今日は、これは後で、その項目が入っていますから、情報として承ったということによろしいですか。

(公募委員) ありがとうございます。

(会長) それでは、すみません、簡単に。

(団体推進委員) すみません、その場に私はいなかったんですが、父母の会も、今先生がおっしゃったようにいろいろな意見がありますので、みんなの意見を拾い上げていこうということでこの会に参加しておりますので、よろしくお願いします。

(公募委員) ちょっといいですか、ひとことだけ言わせてください。じゃあ代表を選ぶときに、代表性のある意見を言える人を選ぶというのはいかがでしょうか。以上です。

(会長) それはちょっと、父母の会だって、皆さんが同じ意見でやっているというわけではないと思うんです。それぞれの方がそれぞれの思いを持って参加しているわけですから、これは父母の会の意見ですという形で代表して来られているわけではないと思いますので。

(公募委員) でも先生、ちょっと言わせてください。そんなことを軽々しく言える方を選ぶってどういうことですかというふうに、私は。

(会長) 父母連のメンバーとして来ておられるけれども、これは全体の一致した意見ですということを、いつもおっしゃっているわけではないでしょうということです。それぞれのメンバーはそれぞれの思いを持ってしゃべっておられると僕は思うんですね。ですから、それを父母連の全体の意見ですというふうに、考えることもないのではないかと思います。

(公募委員) ですが、もう1つだけ言わせてください。例えば私たちが、じゃあリーダーを見つけましょうとかそういう話になったら、必ずあの人ならやってくれるとか、あの人ならまとめるのがうまいとか、あの人の方で言っていることはすごく中立で頼れるな、代表として出ていただいて私たちは安心できるなという方を選ぶじゃないですか。そこを私は申し上げたいんです。その人の意見が個人の意見であったならば、なぜそういう個人の意見をそんなに軽々しく言うような人を？という、すごく繊細な問題だと思うんです。

(会長) ただ、父母連代表として出ていないんです。皆さんは、父母連のメンバーから選んでいただいていますけど、それぞれは自分の責任で発言していただいている、父母連の意見を言っているのではないんです、ここでは。

(公募委員) なるほど、分かりました。

(会長) それはちょっと誤解のないようにしていただきたいんです。それぞれ個人の責任で参加しているということです、その人の意見だというのは分かったんですけども、それがいつも父母連が全部そういう意見で、というふうには考える必要はないんじゃないかということをお願いしたいと思います。

(公募委員) 分かりました。

(会長) これは以上でちょっと。すみません。

(団体推進委員) 別件ですけども、スケジュールの関係で確認をさせていただきたいんですが。

(会長) じゃあ、先にスケジュールをやっちゃいます。どうぞ。

(団体推進委員) これも父母連の統一見解ではなく、あくまで私の個人的な認識についてですけども、もともとそういうことでこの会に参加しておりますので。前回の最後のときに確認させていただいた、これは私の認識なんですけれども、小野寺さんの方から週末にいただけるかなと思っていましたのは、この原稿でもあるんですが、同時に父母に出される、むしろパブリックコメントの募集のための内容について、12月7日の前に見せていただいて、それについていろいろコメントを申し上げる機会があるのであろうと。私の誤解かもしれませんが、そういうふうに認識しておりました。

ですので、今の段階で物理的にそれが間に合わないということも、同じような仕事をした人間

としてよく分かりますので、何とかこれについて見せていただいて、またコメントをフィードバックさせていただくような機会、時間を確保していただくことをご検討いただけないでしょうか。

(会長) 分かりました。実は私も、それが今日出てくると。ただ、その前の段階でもう四苦八苦しておられて、それ以上久住さんに言うことはとても、個人的には忍びないという感じで。ただ、今おっしゃっておられたように、僕は個人的には、1日でもとにかく先に皆さんにお見せして、意見をいただくということができるよう、何とか努力していただきたいと思っておりますので、それはまた詰めますから。その方向でとにかく進めたいと思います。

(団体推進委員) よろしくをお願いします。

(会長) それでは、今お配りいたしました資料を確認いたしますが、資料 16 というのが案であります。それから、そのほかにグループからの資料が資料 13 です。それから資料 17 は見ていただければ分かりますが、今までグループのまとめとして出てきた中で、こちらに移したというような、整理のための移動関係をメモしたものです。原則として、書いていただいたものはなるべく全部反映させるというふうに言っていたいただきましたが、重複その他で整理した方がいいというものとか、この項目はこっちに移した方がいいというのがありましたので、それをこういうふうにさせていただいたということです。

それから資料 18 は、菅原委員の方から意見をいただきました。その中で、特に文京こども園については、さらに厳しいご意見もいただいています。できるだけご意見の中で、事務局で判断してもっともだと思われるものはここに反映してあり、皆さんのご意見を後でいただきたいと思えます。

あと資料 19 はスケジュールですが、そういうふうになっています。今日は、資料 16 の中間まとめ案というのを見ていただいて、それぞれのグループから出されたものと違うじゃないかということがないかどうか、先ほどの資料 17 と照らし合わせながら見ていただきたいんですが。

最初に確認させてください。2 ページを見てください。2 ページの項目 3 番、この保育ビジョンそのものの位置づけということについて、少し明記させていただきました。せつかくつくった文章が棚の上へ上げられているということでは意味がないので、こういう言葉を入れさせていただきました。「就学前の子どもに係る分野の基本理念・基本目標を示し、文京区地域福祉計画（「文の京」ハートフルプラン）及び文京区子育て支援計画（文京区次世代支援行動計画）」これがもう既にあるわけです。これがある上に、このビジョンをどう活用するのかということですが、この 2 つの計画を実際に具体化する時には、さまざまなことを考えながら具体化していかなければいけないんですが、その具体化の際に、まずこの文章を活用していただきたいということ。

それから、文京区地域福祉計画は平成 20 年に見直すことになっています。文京区子育て支援計画は平成 21 年に見直すことになっています。そのときの見直しの際に、あらためてこの文章をきちんと生かして、基本的な指針としていただきたいということで、こういう文言を入れさせていただきました。これは後でずっと活用される文章として残ることになります。これを区長に諮問させていただくということです。

あとのところについて、ちょっとお目通しいただきたいんですが、ご意見、ご質問があれば受け付けますので、お願いします。ちょっと目を通してください。説明をこちらからしたいと思います。

(副会長) 1 点だけ、「子どもの育ちを見通した豊かな乳幼児期の保障」ですけれども、後で追って安達委員から 2 点項目をいただいているんですけれども、申し訳ありません、こちらのミス

で、父子手帳の方がうまく入っていないのではないかと思うんですが、ちょっとここを勘案しながらお読みください。

入っていますか、すみません。ごめんなさい、じゃあそれでいいです。

(会長) 形式は柱ごとに、将来像、そして目標、そしてその目標を通した具体的なビジョンという形で統一するというようにさせていただいています。そういう形に落とし込むために、せっかく書いていただいたものを非常に短くさせていただいたとかいろいろありますが、ご了解ください。

(団体推進委員) すみません、ちょっと時間がなくて、メモ的なものを20部だけコピーしてきましたので。

事務局案を先週、一番初めのものをいただいて、そしてさらに充実したものをつくっていただいて、あまり時間がなかったんですが、目を通させていただきました。差し当たって、ワーキンググループ1で議論をして、もちろんその中にはほかのグループでなされた議論も入っているんですが、第1バージョンより第2バージョンはよくなっていたと思うんですけども、もう一步、我々が議論したことが伝わっていない部分もあるなと思って。一方で、すごく時間も限られていますので、どういうふうに修正をすると、この事務局案のフォーマットに合ったもので、かつ我々の意図が伝わるようなものになるかということで、この骨子だけをここに書いてみました。

もうメーリングリストでどういうふうにしてくださいということは申し上げたんですけども、「子どもの育ちを見通した豊かな乳幼児期の保障」これが私たちの議論ですが、「将来像」は、もうちょっと考えた方がいいとは思いますが、一応これでいいとして、「目標」のところについては、全体の我々の構造がちょっとこれだとまだ伝わらないかなと。つまり、1が子どもたちの食・遊・眠・ふれあいを育むということになっていて、2が公園のことが書いてあって、3で電子メディアのことがあって、4でまちの環境整備のことがあって、5で家庭の役割があって、6で地域住民の役割があって、7で実態調査と議論の場の設定を、という構造になっているんですけども、この構造だと読者がここで何を言いたいのかということが、いまいち伝わらないんじゃないかなという気がしました。

どの主体がどういう取り組みをしていったらいいかということ、我々は議論の中心に据えましたので、やっぱりその構造はぜひ維持したいと思っています。それで、最大限今あるものを生かして、うまく組み換えてどういうことができるかということを考えてみた、その結果がこのメモです。

まず1番の基本目標のところは、基本的にこれで僕はいいと思います。これは、ぜひ一番重要なベースになりますので、基本目標というような形で少し強調していただきたいと思います。

それで事務局案を原案というふうに書いてありますけれども、その3のところ、メディアとの関係というのをクローズアップしていただいてこれはすごくよかったと思いますが、「電子メディア漬けから絵本好きな子どもへ」というところ。ここの前文のところ、非常に子どもの育ち、「遊・食・眠・ふれあい」ということとかかわりますので、ここの前文のところを、基本目標のところにも組み込むとうまいかなと思いました。

2番目に、じゃあこの基本目標を達成するために、区全体で子育てに関係するいろいろな主体がどういうことをしていくのかということ、これは我々の1つの売りとして出しましたので、2番目ぐらいに持ってきていただけるといいかなと思います。子どもの育ちを見つめ直し、話し合う場をつくりましょうということで、定期的な実態調査と議論ということで、これは原案7の通りでいいと思います。そのことをイラストで我々は提示したので、イラストは一番初めに大きく

載っちゃうとちょっと恥ずかしいので、この辺でいいかなとも思います。

それで3番目なんですが、ここで言う原案の2、3、4のあたりというのは、我々はぜひ区と協力して、また区のイニシアチブを期待しながらやっていきたい問題として出しましたので、3の項目立てとして、区の取り組み。もちろんこれは、区がやっているのをこっちが監視しているとか、そういうことではなくて、話し合う場をつくって協力してやっていくということですが、区の取り組みとして3の項目立てをして、それを3つに分割して、3-1としてふれあいと安全のためのまちづくり。公園とか道とか禁煙条例のことなど、原案2と4を束ねて、これを3-1とするといいかなと思います。

3-2、これはすごくよくつくっていただいたと思うんですが、電子メディア漬けから絵本好きな子どもへ、図書館の活用など。図書館も区の財産であります。ぜひ区にイニシアチブを取っていただきたいということで、これを3-2に持ってきてはどうか。内容は取りあえず原案3の通りでいいと思います。

それで3-3として、ゆたかに育ち・育ちあう場としての保育園を大切にということで、これは4グループの方に内容的にいつているんですけども、我々の保育園が子どもの食・遊・眠・ふれあいを確保するためにいかに重要な場かということ。そして、それを維持し、拡大していく。そして、そのためには我々も、特に高額所得者がもっと負担をしていく用意もあるんだということも書いたわけですが、その辺のことも大事なメッセージなので、3-3として入れておいていただいて、あまりに長くなるようだったらその内容は4で、というふうに書いていただくといいかなと思いました。

4で、我々は家庭の取り組みも大事だと。全部区にお任せではいけない。家庭もしっかりしなければいけない。特にジェンダーの問題は考えなければいけないということで、安達委員から父子手帳の問題も追加で出してもらいました。それも含めて、家庭の取り組みというのは原案の通りで差し当たっていいかと思います。もちろんいろいろブラッシュアップしなければいけません。

それと、家庭において男女平等で、あるいは夫婦で協力してということですけど、やはりそのためには、企業社会とか、あるいは職場の長時間労働ということを考えないとまずいだろうと。本当に長時間労働が非常に過度に表れているような社会では、家庭も立ち行かないということで、職場の取り組みというのも、これはワーキング3とももちろんかかわるわけですが、入れてみたいです。ぜひここで「食・遊・眠・ふれあい」を、子どもたちが確保するために、職場も考えてくれないかというメッセージを入れたいと思います。これは短くていいので、ワーキング1として、子どもの育ちにとってこれが大事なんだという関連づけをここで出していればと思います。

最後は地域住民の取り組みですが、これは原案6の通りでよいかと思います。一応こんな感じで、こういうふうにすると時間を節約して我々の意図が伝わって、そして事務局案のフォーマットが生きるかなと思って提案させていただきました。以上です。

(会長) ありがとうございます。今のご意見は、「子どもの育ちを見通した豊かな乳幼児期の保障」という第1の柱ですが、現在は7項目ありますが、それを6項目にすると。そして、2と4を束ねて3という形にするということと、電子メディアのところの前文を基本目標に掲げること。それから、職場の問題と保育園の問題については、一応3と4の柱の方に回したんですが、詳しくなくても、職場への働き方の見直し等の問題と、保育園がこれから問題になるということは、「子どもの育ちを見通した豊かな乳幼児期の保障」という柱の中でも、非常に大事な

位置を占めるので、それを少し残して、全体の構造が分かるようにしていただきたいというご提案でした。

ちょっと見ていただいたんですが、今のご意見に対して何かご意見はございますでしょうか。実際にどういうふうにやれるか、久住さんどうですか。

(保育課長) 第1グループで悩んだのは、それぞれ区の取り組みや地域の取り組みということできれいに分かれていたんですけれども、2、3、4グループがそういう形になっていなかったものですから、その統一感をどうしようか非常に悩んで、こういう形にしました。ある程度それぞれの地域の主体の取り組みをどうするか、という形にした方が分かりやすいのではないかとご指摘でしたが、2、3、4グループとの関係性をどう取るのかなというところが、ちょっと作りきれなかったというところから、こうしたというのが正直なところです。

(副会長) いかがでしょうか、ほかにご意見があれば。

(団体推進委員) 私も飯田委員が出された修正案に賛成で、この方がたぶん分かりやすいだろうなど。前のバージョンだと項目が並列的になっていたというのが気になっていました。

1点だけ追加、図書館の利用のところですが、ぜひ児童館も区の設備なので加えておいていただければ。

(副会長) 図書館の利用の項目の中に？

(団体推進委員) 図書館の利用なんですけど、図書館及び児童館とかに変えてはどうですか。児童館の施設も区の施設で、子どもたちに開放されているものなので、ぜひ。

(副会長) なるほど。じゃあ、別個中黒を立てて、児童館においても、ということですね。分かりました。

(公募委員) 細かいことなんですけれども、図書館の活用のところ、「平日の午前中など、在宅の親子が利用しやすい時間帯に、ホール等で」と書いてあるんですけれども、年齢が小さいと実際にホールに詰め込まれるのを拒否する場合がありますので、そのような明言は避けていただいた方がフレキシブルに対応できるのではないかと思います。

(副会長) 「ホール等」は削除。

(公募委員) はい、削除をした方がいいのではないかと。

(副会長) 5ページ。

(公募委員) 大変失礼いたしました。5ページの2の、図書館の活用の部分で、5個目「平日の午前中など、在宅の親子が利用しやすい時間帯に」この「ホール等」というのが入っていることで、ちょっと行きづらくなる子どもも多々、先日も見受けた状況ですので、ぜひそれを削除してあげて、図書館の一角でもいいのでということ。細かいことなんですけれども、削除していただいた方がよろしいのではないかと思います。

(会長) これはいいですね。

(しおみ保育園園長) 10ページなんですけど、養育サポートの充実を図るところで、保育園に対してのいろいろなご希望が出ています。その中で、私も現場で保育をする立場として、なかなか非常に難しい点があるなと思うところがいくつかあるんですけど。

先ほどの緊急一時保育の充実というところ、本当に私もそれは現実的に思います。実際にうちの園で緊急一時をやっておりまして、1日3名の定員なんですけど、ほとんど2名から3名埋まっております。対象は、幼児はほとんどいらっしゃらなくて、0歳から2歳児のお子さんがほとんど利用されています。そういう中で、子どもに対しての悪い影響は一切ありません。しかし受け入れる側としまして、既に実施している園での定員増加というところでは、設備・人員の充実と

いうところもかかわってくるんですけども、現実的に今ある保育園の設備とか、もっと広げるというところは非常に難しいと思っています。実際、0歳から2歳の子を3人お預かりしますと、布団を敷く場所も限られてしまうような場合もあります。

それから、緊急一時をはじめるに当たって指定園が3園選ばれた理由は、延長保育室が、多目的に使える部屋があるからということで選ばれたんですが、その部屋で1日子どもを保育しているわけではないんです。やはり子どものためにも、同じ年齢の子どもの中に入れてできるだけ保育をしたいというこちらの希望もありますし、子どもさんもその方が楽しく過ごせますよね。でもネックは、やはり食事とか午睡です。集団生活に慣れないお子さんが突然入っていらっしやいますので、午睡時間は必ず泣きます。そのときに、クラスの中にその子を置くわけにいかないんです、ほかの子はみんな起こされてしまいますので。そういう意味では、多目的に使える部屋でその子だけ、1対1とか2対1で保育士が寝かせるという、現実的にそういう毎日です。

そういう中で、やはり3名以上増やすというのは非常に難しいということと、設備もこれ以上、今の敷地の中では無理だろうなと思います。ですから、全園ということではなくて、環境で許される場所で緊急一時を始めるという、少し柔らかい表現にさせていただいた方がいいかなと思います。

それからもう1つ、本当に支援が必要な家庭への支援というところで、「土曜日の保育園で健診を実施し、同時にカウンセリングも行う」というのがありまして、もう1つどこかのグループにあったんですけども、土曜日の保育園で健診を実施し、というのは、土曜日の保育園というのがどういう体制かとか、どういうお子さんを預かっているかというところが、このグループの中には現場の保育士がいまませんでしたので、ちょっと説明不足もあるかと思うんですけど、土曜日の保育園を開放するというのは非常に難しいなと思います。

それと、健診とかは保健センターが文京区にありますので、その辺の充実と、保健センターと保育園の連携をもっと強固なものにするとか、そういう方向の方が私としては受け入れやすいなと、現場の意見としては思っております。

保育園で何でもかんでもというのが、なかなか人員配置とか設備と言っていますが、その辺はやはり地域性もありますので難しい。うたってもできない面があるかなと思います。

(公募委員) 何度も繰り返してしまいうんですけども、これはみんなの夢を語るわけですよ。ここでみんなで計画を立てて、この予算をこんなふうにして、こうすればできるんじゃないですかという話し合いの場ではなくて、みんなが求める理想郷をこうやって描いていって、実際にこの緊急一時だけではなくて、ほかの項目でも、絶対にこんなことができるわけがないというのがいっぱいありますけれども、でもみんなの夢で、それが理想に近いんだからあっていいんじゃないかと思うんです。

先生は実際に現場にいらして、こんなふうに具体的なビジョンとなると、「えっ、私、どうすれば回せるの？」みたいに思われるんじゃないかなと思うんですけども、そうではなくて、先生は実際にやろうということになったら、じゃあ人材をいっぱいくださいとか、いっぱい予算をくださいとか、じゃあ教育しましょうとか、そういう話になると思うので、今の状況でどうしてもやらなければという話ではないと思うので、いかがでしょうか。

(しおみ保育園園長) もちろんビジョンですから、夢を語るなのであって、そうなんです。私としては、もちろん区立保育園でやれることは最大限やりますが、そのほかに緊急一時として、緊急一時の子をお預かりする専門の施設とか、保育園のそばにつくるところで、人材をある程度流用的に使えるとか、そのような方向性をビジョンとしてうたった方がいいのではないかと

と、個人的には思います。

(水道保育園園長) まず11ページの大型施設の整備という中で、「新たな施設の整備の検討を行うことも考えられます」という文章があるんですが、これは、新たな総合施設の新設という意味にとらえていいんでしょうか。下の文章を見ると、施設に必要と考えられる主な機能という中では、いろいろなことが理想的には書いてあるんですが、これは新たな総合施設をつくっていきたいという夢として述べるのか、ちょっと漠然とした表現のような気がしたんです。

今のお話にあったように、区立保育園でできることに限りがあるということを考えると、やはり総合施設の中でいろいろな機能を持っていくという、新たなものを建築していくというか、そういう理想を掲げることも必要かなという気もしたので、この辺がちょっと具体性に欠けるような気もしたし、どういう意味にとらえたらいいのかなというのが1点あります。

それから、17ページの長期的な視点から慎重にしたい項目の中に、2番目に「保育園のクラス人数を減らす」とあるんですが、長期的な視点ということで考えた場合、区立保育園はかなり老朽化している保育園がとて多いので、毎年のように改築はされているんですが、中にはなかなか耐震の関係で改築がまだ間に合わないとか、順番的に後回しにされている園がとて多いです。そういう意味では、長期的な視点で今ある公立保育園を充実していくという意味からの、施設・設備の充実みたいなものを、ちょっと盛り込んでもらえるとどうなのかなと思いました。

(会長) 11ページの新たな施設の整備の検討というのは、例えば東京都に子ども家庭支援センターというのがございます。これは、東京都の目標では人口10万人に1か所つくるということになっています。江東区のみずべだとか、いくつか先進的なことをやっています。これは実は、僕が児福審のメンバーだったときにかなり練ってつくったプランなんですけれども、本当は24時間開いているということが前提になっています。

例えばそういう施設をもう1か所つくるとか、そういうような形で引き取ることもできると思います。実際につくれるかどうかというのは、予算上の問題とかいろいろありますけれども。だから、特別のことを言っているんじゃない気がします。

(団体推進委員) 新設の話は私が持ってきたもので、ただこれをまとめるときに、今日配られた資料13-2の、第2グループのワーキングの資料の後ろから4ページ目の②のところに元の文があるんですけれども、こちらはわりと新設で言い切っているんです。こちらの方が分かりやすいかなと。表現の問題ではないかと。

(団体推進委員) 新しい問題でもいいですか。

(会長) どうぞ。

(団体推進委員) 今、公立を中心にいろいろ議論が出ましたけれども、このビジョンは、公立保育所ももちろん大事にしながら、もっとほかに文京区全体で使える資源がないのか、それから総合的な視点で解決する方向を検討しなければ、将来的にも難しいのではと思います。そういう意味で、もっと使える施設がないか、そういうことを検証していく方が、実はこの委員会の役割ではないかと思えます。

それからもう1つ、私が出した資料の中に大事なことが抜けており、付け加えていただきたいのですが、できれば汐見先生に検討していただきたいと思えます。第1になるのか、第4になるのか、ちょっと私はまだ読み切っていないのですが。子どもの命と安全という問題です。我々は、例えば産休明けですとか6か月ぐらいから子どもを入れているわけです。そうしますと、一番基本的なのは子どもの命をどうするか、安全をどうするかということが、保育園の場合は非常に大きな問題としてあるんです。その辺のところを、第1グループか第4か、あるいは前文の中にな

るのか、その事を検討していただきたいのです。ほかの施設にはない生まれたばかりの赤ちゃんが来ますので、そのことをどこかに入れることができないかということです。

(会長) それは保育所の果たさなければならない役割としてということなら、第4ですね。保育所はまず、ともかく子どもたちの命をしっかりと守るということですからね。

(団体推進委員) これはほかの施設にはない問題だと思います。

(会長) それを少し強調すると。

(団体推進委員) どこかに入れていただければいいかなと思います。

(会長) 当然、皆さんが簡単に合意できる、そのことについて抜けているものは言ってください。先ほどの、緊急一時を全園でというあたりとか、土曜日の健診というあたりが少し議論になっていますが、ここはどうでしょうか。

(公募委員) 緊急一時保育をすべての保育園でということになっていますけど、保育園だけに押しつけるんじゃないで、そういう設備が必要なのだと思います。それは、さっきのお話のように、今、保育園に入っている子どもに悪影響があるから排除するというのではなくて、普段保育園に来ている子どもで手一杯でやっているところへ、突然緊急一時で入ってきた子どもを見る、何か全然性格が違う子どもたちをいっぺんに見るとするのは、事実上、保育が質的にも低下するし、突然緊急で入ってきた子どもにとっても、あまりいい方法ではないと思うんです。

だから、当面そういうふうな対応ができるのが今は保育園だから、保育園にもお願いするということであって、そういう施設を拡充するということが、夢というか計画を語るという意味ではいいと思います。保育園であっていいですが、何も保育園に限る必要はないと思います。

(会長) もしそういう施設で具体的にイメージされているところがあれば。

(公募委員) さっきおっしゃったように、総合的な施設とかそういうところでやれるのではないのでしょうか。

(会長) この場合、なぜ全園と書いているかというと、小さい子どもを連れていくのに、文京区の端っこから端っこまで行かなければいけないというのは大変なんですね。乳母車で行ける距離に欲しいわけですよ。ですから、今ちょっとしかやっていないのを、すべての園でやってほしいというふうに書かれている。それは非常にまっとうな要望だと僕は思うんですが、ただ、保育園側にも保育園の事情があって、もともとはそういうためにつくられた施設ではないわけですから、そういう空間も十分でない。その中で相当工夫して、今やっていますよね。ただ、工夫にも限度があるんだということですよね。

だから、利便性のある施設で、保育園に代わってそういうことをちゃんとやってくれるところが私たちが提案できたり、イメージできたりすればそれはぜひ書き込みたいんですが、そういうのは具体的に。

(公募委員) 例えば子育てひろばといったところをもっと充実させるとか、そういうことがあると思います。

(公募委員) 今のご意見の補足になると思うんですけども、実際にびよびよ広場、こちらにありますところで一時預かりをやってくださって、そこは非常に手狭で、なおかつ3営業日前でない緊急には預かれないという項目が盛り込まれているがゆえに、緊急ということができないんです。それで、そういった広場といったものをもうちょっと充実させる拠点の整備を検討していただけないかということ盛り込みたいという意見だと思うんですね。

実際に私も、夫が入院したときに預けましたけれども、金銭的には保育園にお願いしたい。けれども、ロケーション的にここでなければだめだったんですね。家から遠いんじゃないで、ここ

で子どもを預かってもらって、ここからバスに乗ってもう病院に行きたかったんです。そういう事情もありまして、スポットを拡充してほしいという部分で、保育園に代わってはもらっていませんけれども、実際にはそういった場所がもっとたくさんあったらいいんじゃないかという意見だと思います。

(団体推進委員) ワーキングでも、子育てひろばって非常に大事だと。今3か所しかない、これをもっと増やしたらいいんじゃないのということで、実はこちらにも書いてあります。だけど、ないなと思って見たら、前の10ページに、養育サポートの充実という、わりとソフトの面が強調されて書かれているんですが、やっぱり施設としてもそういう施設がもっと増えたらいい。そうすればいいのかなと。だから、11ページにももう1回、子育てひろばというのを、そういった施設をいっぱいつくりたいんだというのを書いていただければ。

(会長) 子育てひろばというのは文京区のやっているものなんですか。

(団体推進委員) そうです。

(公募委員) ここの3階にあります。

(会長) これは今、3か所あるんですか。

(公募委員) 3か所あります。ところが、使えないんです。

(団体推進委員) 私も実際、今、一時保育をやっていますが、分園の方は、緊急一時保育がなくなりましたが、独自で1人から3人ぐらい見えています。今年の春までは、目白台で約3年間、緊急一時をやったんです。やはり今、一時保育に申し込んでくる方の中に、緊急一時ということでの要望があります。ただ、私の場合は緊急一時ではないので基本的に入れませんが、例えば病気だとか、家庭にご不幸があったとか、そういうときは即でも見てあげますよということで、説明はしています。

ですから、やっぱり基本的には保育園にそういうスペースがあれば、私は保育園でやった方がベターだと思います。人材もあります、ノウハウもありますから。一時保育の場合は、0歳児の場合はわりあいとやりやすいんです。1歳児というのは一番人見知りが多いし、いろいろ難しい面があります。

一時保育に申し込んでいる方はだいたい、幼稚園関係者以外は、0~1、2歳児が多いんです。保育園に預ける余裕があれば、例えば1人、2人だったら保育士が見てあげるとか、そういう対応ができる余地は、公立、私立含めてあると思います。

ただ、国の方は今、つどいの広場事業をかなり増やしています。つどいの広場事業というのを例えば文京区の中で、場所だとかいろいろ検討する中で議論をしていった方が、保育所の負担もある程度、軽くなるのではと考えます。保育所だけでは何となく荷物が重過ぎると、公立の先生たちは思っているだろうと思います。ですから、もっとそういう方向で議論した方がよろしいんじゃないでしょうか。

それからもう1つ、今後出てくる要望として、病児保育が一番希望が多いんです。来年度、厚労省は病児保育に関しては、看護師さんのいるところについては保育士の補助をつけますと言っています。かなりの量をやると言っています。そういう問題についてはどうするのか、検討の必要性はあると思います。もっと公立だけとか、保育園だけということも含めつつも、全体で解決方法を工夫しながら考えていかないと、なかなかお互いが納得する形の解決にはつながりにくいと、私は自分の経験上思っています。

(公募委員) 私の勝手な理想郷といいますか、どこにも預けるところがない在宅で子育てをしている一区民の理想郷は、ここでも預けられるし、今日はあっちの方にこういう用事があって、

自分の病院に近くてぎりぎりまで子どもといっしょにいたいから、文京区が一番端っこのここでも預けられるというふうに、いろいろなチョイスがあつて、どこでも、とにかくどこかが預かってくれるという安心感と、それから自分の利便性を使い分けて預かっていただけるような質の高い保育施設、それが私の個人的な理想です。

それから、たぶん公立、例えばさしがや保育園とかでやっている事業って、ちょっとイメージがつきにくいと思うんです。実際に行ってみないと、どんなふうになっているのか分からないから、やっぱりさっきのように思われてしまうんだと思うんですけど、実際に使っている者から説明していただくと、まずさしがやの遠山先生は、2つの事業というふうにとらえているという説明を初めからしてくださったんです。在園児用のスタッフと人員と、それからお金だったりいろいろなものは別々。給食だったり、そういうのは一緒なんですけれども、緊急用の3人枠用の保育士さんというのをちゃんと雇って、別に在園児の方の保育士さんから引っ張ってくるとか、そういうことは考えていなくて、これはこれ、これは別というふうにちゃんと部屋を設けて。ただ、せっかくだから在園児の方に刺激があつて、かつ一時保育を受けている方にも刺激と楽しさがあるように、保育士さんがほかの在園児のお部屋に連れていって、園内ツアーという大変ですけども、「何とか君、また来たの」みたいに、待っている方もお客さんいらっしやいという、そんな感じのイメージなので、ごちゃごちゃと一緒にいるわけではないんです。

生活スタイルとかも、家でべたべたに母親に甘えているお子さんとかいろいろあると思うので、それはやっぱり、一緒くたに初めからどんと入れるのはちょっと乱暴だと思うし、私も親として、預ける方としてもそれは望んでいないんです。基地みたいに、自分の子どもが安心していれる場所があり、ちょっとよそに遊びに行ったりとか。

私があえて保育園、保育園と言っているのは、やっぱり区立の保育園はすごくいいんです。本当に、文京区の保育園なのか、東京都なのか、全国なのか、とにかく文京区の保育園は保育士さんたちも本当に素晴らしくて、そういうところに預かっていただきたいなど。どうせ預けるのであれば、そういう質の高いところ、安定したところで、人がころころ代わったりして何だかよく分からないところではなくて、安全に預かっていただきたいなど、そういう意味で言っています。だから、質がよければ別に保育園じゃなくてもいいと思うんです。ただ、チョイスの中に保育園があつてほしいなど。

(団体推進委員) 今おっしゃったことについてですが、親の立場から見ると、今日はこっち、明日はあっちに子どもを預けられるというのは楽かもしれないですけど、子どもの立場になったときに、本当にきついと思います。つまり、本当に親と子どもも毎日一生懸命接して、その中で手さぐりで関係を築いていくのと同じように、保育士さんと子どもたちも、初めは1時間とか2時間から始めて、慣らし保育で入って行って、それですっと同じ先生についていく中で、信頼関係を育んでいくというプロセスがあつて。

やはり1歳児なんか特に人見知りや激しかったりして、だから日替わりで毎日どこかにやられてしまうというのは、僕は果たしていいのかどうかちょっと疑問に思うところがあつて。

だから、大人の視点ではなくて子どもの視点から見ると、やっぱり子どもが安心できる場所を安定的に確保してあげたい。そのためにどうしたらいいかという議論をした方がいいと思います。以上です。

(団体推進委員) さっきの話をうかがってちょっと思ったんですけど、逆に言うと、年齢によっては、緊急一時と一時では取らなければいけない対応とか施設の整備もずいぶん違いますので、一緒くたに議論するわけにはいかないと思うんですけども、例えばある一定の年齢以上につい

ては、幼稚園もそういうことを公のものとして引き受けるような対象になり得るのでしょうか。なり得るのであればそれもいいのかなとちょっと思ったんですけども。

(団体推進委員) 幼児にしたら、それは私はあり得ると思います。ただ、3歳未満児については、実は幼稚園から、一時的に見てあげると言ったけれども、とんでもない、もうはっきり言って、とても未満児はまず無理だと。泣いて、泣いて、泣いて、もうどうしようもないということで、2人ぐらい変わってきた子どもがいるんです。未満児はおそらく対応としては無理だと思います。幼稚園の先生は実績も経験ありませんから。

もう1つは、一時保育をやって面白いところは、うちは一時保育のために、小さな部屋ですけども独立で持っているわけです。そうすると意外と泣かないんです、子どもが。普通の保育だったら、必ず慣らし保育をしましょう。例えば3日とか4日とか。なぜ普通の保育は慣らし保育をするかという、集団が大きいから慣らし保育が必要なんです。一時保育の場合は小さい規模でやるから、あまり泣かないんです。家庭的な、落ち着いた雰囲気です。

一時保育の人に慣らし保育なんていうことを言ったら誰もこなくなっちゃう。そんなことはあり得ないです。ですから、そういう違いが実は、現実私が経験しているとあるんです。そういう具体的なことを通して議論していかないと、お母さんたちは緊急で困っていますからね、とにかく見てほしいと言いますから、そういった意味では、本当はちょっとしたスペースがあれば、特に0~1歳児なんていうのは、落ち着いて泣かないで一時保育に対応できると、私は自分の経験ではそう思っています。

(団体推進委員) そうしますと、先生のご意見ではある一定年齢以上、例えば3歳、4歳、5歳ぐらいであれば、幼稚園の方でも預かることは可能ではないかという。

(団体推進委員) 可能だと思います。

(公募委員) おそらくこの中で私立幼稚園に通わせているのはうちだけだと思いますので、あえて発言をさせていただきます。私の子どもが通園している幼稚園では、現在、2時から最大夕方5時まで延長保育をしています。それが可能かどうかということに関しては、おそらく区からの援助金があるかどうかということが最大の理由になって、おそらく将来的には開放できる状況にはあると思います。

というのは、降園後には部屋が空きますので、その空いている部屋の一番大きいスペースに子どもたちを集めて保育しているという状況ですので、その中に、いつもは来ていないお子さんが入っていても、先生たちの手は空いていますし、見ることもできると思います。以上です。

(会長) 今、実は幼稚園の教育要領の改定の会議が中教審で開かれて、昨日から保育所保育指針の改定の会議が始まりました。保育所保育指針の改定はこれからどうなるかというのは流動的ですけども、一応国の方針としては、最初に、地域の非在園児の子どもたちの世話を保育園でしてほしいという形でば一と広がったんだけども、保育園というのはもともとそういうための施設ではないと。しかも親の子育てを支援する、親のいろいろな悩みも聞いてほしいということをする、もうアップアップになってきたんです。

そこで国は、子育て支援センターやつどいの広場をたくさんつくって、むしろ在宅の子どもを、つどいの広場だとか子育て支援センターでサポートをするという方向を追求しているわけです。つどいの広場については、今、四百何十か所ありますが、国はこれを5,000か所まで広げたいと考えています。

ところが、例えば緊急一時などで、0歳、1歳、2歳の年齢の子どもを連れてくると、つどいの広場はたいてい大したスペースでやっていないわけです。どこかを借りてやっているわけです。

毎日やっているわけでもないわけです。そうすると、実際に子どもが安心して、突然来ても心落ち着いて生活ができるというのは、やっぱり保育園に勝るものはないということですね。

結局、どうも保育園の子育て支援機能を強めるという方向になりそうなんです。例えば緊急一時をもっとやってほしいとなったら、たぶん加配するとかしないとか不可能になりますがね。方向としては、やっぱり保育園の持っているリソースというのは、なかなかほかに替え難いところがあって、そこを少し拡充するという方向に動いていきそうなんです。これははっきりとは分かりませんが。文京区でどうするかは別として、各園でできるだけ緊急一時を受け付けていくという方向で検討していくということは、たぶん国の方針と一致しているという感じがして。

ですからこの文章は、全園でというのがきつければ、区立保育園の緊急一時保育の抜本的拡充だとか、そのぐらいの文章にしておいて、そのための準備を図っていくという形にしておいて、同時にほかの、例えば子育てひろばの充実というだけではなくて拡充、それからつどいの広場事業を区としても申請するとか。ただ、誰が引き受けるかという担い手の問題がありまして、NPOとかが少ない自治体は非常に難しいんですね。ほとんどそういう人にやってもらっていますから。

だけど、もっとさまざまなリソースを活用するという。この書き方はちょっと欠けているところがまだあるわけです。例えば保育ママさんについてどう拡充していくのかということについても、十分書かれていないところがあります。ただ、途中で全部は出さなくていいと思って、後で最終報告のときにこれが抜けていたということで補ってあげればいいと思っていますので、今はこの中に入っていないかもしれませんが。

ですから、保育園全園で、という方向というのは、今のところそうならざるを得ないんじゃないかということです。例えばつどいの広場とかいろいろつくっても、保育園ほどの機能を持ち得ないというのはやっぱりあるんですね。幼稚園についても、今議論していますけれども、幼稚園が0~1、2歳の子を見るというのはほとんど不可能です。対応の仕方が本当に分からないですからね。

それから3歳、4歳についても、幼稚園というのは、実は保育園よりも先生の配置の基準は低いわけです。ですから、小さな幼稚園だと先生は2人か3人しかいないんです。そこにもってきて、突然来た子の対応をするとすると実際は難しく、預かり保育というふうになっている午後の部分でも、これは名称を変えるという議論を今していますけれども、預かり保育については、誰かを雇って、その代わりみんなからお金を出してもらうという形でなければ、私立保育園ではやっていないですね。だから、預かり保育に来た人がどういう人かによって、実はすごく心配な気がするんです。

ですから、幼稚園の子育て支援といっても、よほど抜本的なことを考えなければ、それほど安心ではなくて、結局何だかんだ言って保育園の持っている機能のレベルの高さというのは、やはり注目されちゃうんですね。それで全部期待しちゃうから、保育園としてはもうアップアップ。

だから、ここは本当に難しいです。難しいんだけど、前向きに引き受けて人員を拡充してもらおうとか。全園は無理だと思うんですけど、ただ少なくとも、少し空間のあるところはやるということで、そういう方向でこれから検討してもらおうということで今回出してはどうでしょうか。

(団体推進委員) 確かに全園でいきなりというと、いろいろ。さっき汐見先生がおっしゃられたように、抜本的拡充という表現でまとめるというのは、確かに1つの妙案かと思います。

同時に、今のお話をおうかがいしていると、国などの予算の拡充が十分にあるのであれば、全園で実施するということが不可能ではないですね。

(会長) 将来的には。

(団体推進委員) そうしますと、タイトルの部分は抜本的拡充を目指すという表現にして、文章の中で、先生が述べられたような、保育の先生方にはどう思われるのか分かりませんが、例えば国などの予算の拡充状況等も踏まえつつ、全園での実施についても検討すると、そういうことならご納得がいただけるのかと。

(会長) 将来的にはですね。

(水道保育園園長) 児童館機能の充実のところで、新たなニーズに対応することで機能の充実を図っていくということが書かれているんですが、児童館って今、かなり中高生等も受け入れる施設に変わってきているような気がするんです。そういう中で、ハイハイしているような0歳から中高生までというと、交流になっていい部分もあるかとは思いますが、やはり年齢に即した利用ということがあると思うんですね。

なので、ここはどういうふうに考えたらいいいのかなというところが、私はちょっと漠然としているかなと。新たなニーズというのは、たぶんそういう中高生も受け入れるということ…。

(会長) 小学校高学年ですね。

(水道保育園園長) でも、文京区の場合は中高生も確か今。

(会長) 小学校高学年から中高生。

(水道保育園園長) そうしたときに、どう考えたらいいいのかなと。もちろん、遊べるところなのであらゆる人が交流の場として使えるということはいいいことだと思うんですが、危険性だとかいろいろな意味からいって、スペース的に育成室も併設しているところだと、育成室のお子さんはとても人数が今増えていることを考えると、いろいろなお子さんが児童館で活動するということは、ちょっと無理もあるのかなという気もするので、その辺ももうちょっと細かく検討できるといいかなと感じました。

(会長) 新たなニーズという中に、例えば0~1、2歳の子どもを育てている親のニーズと、今の中高生は確かにまちで、ここに行ったら自分たちがいろいろなことをできるということが本当に少なくなってきています。そういう子どもたちのための場所を提供していくということは、両方ともニーズなんです。それを2つ考えたときに、どう整合性を保っていくのかというのは、これは次の課題になりますね。だから、ここはちょっとぼかして書いてあることに意味があるんじゃないかと私は思っていたんですが。それはその通りだと思います。

(公募委員) でも、保育ビジョンというからには、小さい子を対象というビジョンなんじゃないでしょうか。

(会長) そうなんですけど、新たなニーズに対応すると言った場合に、児童館の新たなニーズというのは、実は中高生などが行きたいというニーズもあるわけです。一方では、0~1、2歳の子どもたちに対する、そこにもニーズがあるわけです。児童館は小さな子のニーズだけを考えていけばいいわけではない、両方考えなければいけないということで、それで今危惧をおっしゃったわけですね。

ただ、それは児童館にとっては両方とも引き受けていかざるを得ないわけですから。中高生は来なければいい、来ちゃいけないという議論にはならないし、赤ちゃんは来る必要がないということも言えないわけですから、そこでどうやってそれをうまくやっていくかというのは、次の課題ですね。人を増やすか、場所を大きくするか、いろいろな形でやるしかありません。だからそのところは、機能の充実を図っていくというふうに抽象的に書いたことに、ある程度意味があるのではないかということです。

(団体推進委員) 今の点で、午前中の子どもたちが学校に行っていない時間帯というのは、小さいお子さんを連れてこられて児童館を利用することができます。午後、子どもたちが帰ってきてからは、お兄ちゃんたちが来てわっと遊ぶという、時間のすみ分けというのが1つあり得ると、大きい児童館であればスペースのすみ分けで、この部屋は小さい子用とか、この部屋は大きい子というように分けるとか、そういう運用面でいろいろ工夫できる余地はあると言えそうです。

ですから、現場の先生などとお話をしていると、その辺は結構工夫されてやっつけられていると。時間の面とスペースの面で。ただ、無限にはできませんので、どうしても限界はあると思いますが、そういう形で拡充するというのは、単にどんどんつくるというだけじゃなくて、今ある施設を有効活用すると結構できるのではないかと。

(会長) そうですね。

(団体推進委員) 1点、確か育成室は教育委員会の方で、各学校に設置するという方向になっていると思うので、育成室は問題がなくなってくるのかなというふうに。各学校にお部屋ができるならば、それは問題がないのかなと思っています。

(会長) 小学生の場合ですね。

(団体推進委員) 今の関連のところになるかどうかちょっと分からないところもあるんですが、11ページの施設の整備のところ、実はこの間、第2のワーキングで話し合ったときに教えていただいたんですけど、実際にこういう支援サービスの一元化というのを担っている人材ですね、その問題も非常に重要だろうと思います。施設といいますと当然ハードですけど、同時にそこで働いていらっしゃる例で、個人名はちょっと別にしてもですけど、文京区の子育て支援センターで働いていらっしゃる方などは、この人に聞くと資源がどういう状況になっているとか、あるいはこういう場ではどういった対応が必要かということが、その人が生き字引みたいになって適切な対応が取れると。そういう人材を区の中でジェネレーションごとに、世代ごとに一人ずつ確保して育てていくようなシステムを、区の中でつくっていかねばいけないんじゃないかと、ひとしきり議論になったというか、私が一方的にしゃべったのかもしれませんが。

というのがありまして、どうもこれは、サービスという言葉もまたいろいろ議論があるかもしれませんが、実際にここで働く側の、働いている方々の、育成という言葉も失礼かもしれませんが、人育てみたいなことはどう考えていくのかということが入っていないので、ちょっとどこかの視点に入れていただく—最後の項目に入っているかもしれませんが。

(会長) 職員を配置するというのはあるんですけど、その人たちのいわば研修とか、支援者のレベルを上げるための、文京区独自の研修システムについては、僕も気が付いたんですけども、十分ここでは検討されていません。

(団体推進委員) あと、動機づけというか、育てるというか、そういう面も含めて。

(会長) それはたぶん、いろいろなパブリックコメントなども出てきて、それは入れなければいけなくなっていくと思うんです。港区では、「あい・ぼーとステーション」というところで子育て支援者養成講座というのを、3級、2級、1級でやっつけまして、そこで免許をもらった人たちは、港区の中で子育て支援の仕事に従事していくということで、そういう循環を区側と約束してやっているんです。

かなり厳しい訓練をするわけです。1回でも休んだらもう免許をあげないと。レポートも毎回書かせるということをやっています。例えばそういうシステムに乗るとか、そういうことでどこかで新たに考えなければいけないかもしれません。ちょっと今回は十分議論をしていないので、

本番の最後のところでは入れたいなと思います。

(団体推進委員) あと2件ほど申し上げたいんですが、これはもう既にかかれてるので、どういうふうにするかの問題かもしれません。今日ずっとおうかがいしていただきましたけど、実は18ページの4に予算措置の確保、これが重要だと。これがないと本当に、それぞれの方がいろいろいい意見をおっしゃっても、結局押し合いへし合いになってしまうかなと思いますので、やはりこの部分を中心に、文京区だけの問題ではありませんけれども、これが重要なとあらためて感じました。

それから、文京区がせっかくいろいろないい試みをしているのであれば、区の内外に対してアピールしていくという、5つ目ですね。4つ目、5つ目あたりを、実はここではなくて、かなり前面の方に出してもいいのかなというのが、感想的な意見です。

それからあともう1つは、具体的な意見なんですが、菅原先生からこども園構想みたいなことについては、いろいろ特区申請の課題もあると、これまでの事例を踏まえてのメモをいただいているんですけども、17ページの、その他長期的な視点から慎重にしたい項目というところを含めて意見を言わせていただくと、(1)の③のところですが、「幼保一元化という既成の概念ではなく、①②を実現するための特区申請」といきなりいくのではなく、「①②を実現するための方策について、これまでの事例の検証を踏まえた上での特区申請の可能性」、そういうことで文章上まとめていただきたいんですけども。

その代わり、というところであれなんですけど、タイトルのところで、長期的な視点からの検討、というのは非常に反対するものではないんですが、「慎重に」というところの意味が少し引いているかなという感じがありますので。そういうふうに議論をした上で、「その他、長期的な視点から検討したい項目」ぐらいでいかなものかなと。

(会長) ここは「検討」ということが抜けていますね。それから「慎重に」というのは、やっぱり何かそういう思いがあって入ったんだと思います。菅原委員から、ちょっと待てというご意見が出てきて、そのまま載せるのもちょっとまずいかなと思って。ただ、一応皆さんに検討していただいたので入れておこうということだったんですけども、分かりました。長期的な視点から検討したい項目ということで。

(団体推進委員) そこには、ちゃんとおっしゃる懸念も全部踏まえていく上でということですね。すみません。

(会長) 2歳から幼稚園というのは昔から、フランスなんかでも80年代に激しい議論が起こりまして、やっぱり2歳から幼稚園は無理だという結論になったりいろいろありました。今、日本の幼稚園は、ご存知のように満3歳から行けるんです。つまり、4月を待たずに途中から行こうと思えば行けるんです。幼稚園が受け入れてくれるかどうかは別なんですけれども、少し下げているんですけど、なかなか実際は2歳から集団生活は。

保育園なんかは、いわゆる集団生活をさせるというよりも、一人一人の個性を大事にしてというような形でやってきているんですけど、その蓄積が幼稚園にはないんですね。だからもう、「はい、皆さん」なんて2歳児を一生懸命やっているわけです。

そういうことがあって、いわゆる2歳児保育というのは実際にはかなり難しいと言われてます。ですから、ここは慎重にと、そういう意味なんです。

(公募委員) 4ページの遊具について、「三点セット」という言葉で、「文京区内には児童遊園が多くありますが、どれも小規模で、砂場・ブランコ・すべり台に代表される、三点セットと言われるような画一的な遊具が置いてあるだけのものが目立ちます」というところなんですけれど

も、これは第2グループの中で…。

(保育課長) たぶん最終版じゃなくてドラフトのところ…。

(公募委員) そうだと思うんです。たぶんミスじゃないかと思うんです。というのは、第2グループの中で、実はこの三点セットを楽しみにしている子どもたちの立場は、という話をして、それはちょっと、三点セットは大事かもしれないので、こういう言い方はやめようというような結論になっているはずなのに、また復活しているの。これの前バージョンではなかったのに、いつの間にか復帰しているの、たぶんこれはミスで載ったんだと思うので、消していただきたいと思います。

(保育課長) 分かりました。メールでいただいた、たぶん子どもたちの笑顔が見えるという。

(公募委員) わくわくするようなという。

(保育課長) そこに訂正をさせていただきます。

(会長) 三点セットというのは、幼い子にはいいですね。だけども、幼児から小学生にはすぐに飽きられてしまう、そういう問題がある。だから、ここはあまりそういうことを強調しないようにですね。

(団体推進委員) 6ページのやや下の方の7番のちょっと上なんですけど、「民生・児童委員、NPO、ボランティアなどの制度・活動の周知」というのと、それから細かくて申し訳ないんですけど、9ページの3番の中ごろに、「地域でのニーズを発見し、適切な支援を行うために、保健師、保護課ケースワーカー、児童委員等」というふうになっているんですけど、この児童委員も民生・児童委員のことだと思いますので、ここは文章的にちょっと違うかと。しっかりと同じように入れた方がいいかと思います。

(会長) いいえ、大事なことです。

(副会長) その場合には、「民生・児童委員等、既に地域で支援に関わっている行政の専門職間」と書いていますが、ケースワーカーは別に書いた方が。

(会長) 文章を工夫しなければだめですね。保護課ケースワーカー等の専門職と、民生・児童委員との連携ですね。そういう形になりますね。

(団体推進委員) 現在も連携は取っていますけど、名称としては民生委員・児童委員というのが、正しい名称です。その中に主任児童委員がいらして、子どものことを専門にあついています。

(団体推進委員) ちょっと全体的なんですけど、今回話し合って、積み残しは継続審議ということをごどこかに、非常に大事なことなんですけど、ありますか。

(会長) 積み残しというのは。

(団体推進委員) 結論が来年3月までに出ない場合には、会長もおっしゃっていた保育ビジョン2006じゃないですが。

(会長) 私たちとしては、ともかく3月まで精いっぱい議論をして、その段階で私たちの議論をしたのはこうですという形で出しますね。たぶんそれは、そこに書きましかれども、文京区で計画をつくる場合の基本方針としてもらうということで。ただ、積み残しは次にやりますと言っても、次にいつやるかということについて我々は決めることができませんので、それで僕は、ビジョン2006という形で出したらどうかと言ったわけです。

引き続き継続課題は次に議論しますということは、たぶん書き切れなと思います。それは私たちが決定することではないものですから。最大限詰めたものを出す、それは私たちがつくったビジョン2006というもので、これはこういう形で活用してもらうものだという形では出せません。

しかし、その後継続的に審議しますということは書けません。

(副会長) ちょっとそこに加えて、18 ページの 5 に、保育ビジョン実現の推進に向けてというところがあるんですが、ここには各グループから出された具体的ないろいろな提案が入っていますが、この中に、1、2、3 の部分を見ていただけたら、区民参画の検討であるとか、2 番目に対応ができるシステム構築の検討であるとか、3 番目もそうなんです。いろいろな検討、策定を行う機会を設けるということ。

そしてさらには、6 なんですけれども、ここでもやはり議論の場を設定するというので、おっしゃっているのは、積み残しということがあってという危惧だと思うんですけれども、それはまた新たな形で、あるいは新たに課題を設定して、ピンポイントをかけて、あるいは方向的にと、そういう話し合いの場が設定され得ることは、ここで全部出ているかに思うんですが、もしこの部分でさらに拡充したいというところがあれば、またご意見をいただければと思います。

(会長) このところに、具体化していくときにわざわざ付け加えたのは、具体化はそっちでやってちょうだいというだけではなくて、具体化するときにはこういう形でやっていただきたいというところまでビジョンで入れようということで、皆さんが考えてくださったものを入れたわけです。ここを少し拡充していくということ、もう少し検討していただいて結構だと思います。

(団体推進委員) 保育ビジョンって、やり方によっては本当にいいものになると思います。2006 と会長がおっしゃっていることを、例えば 3 年ごとに保育ビジョン自体を…。

(会長) 見直すということね。

(団体推進委員) そうですね。ですから、保育ビジョンがあって、その下の施策の実効状況をチェックするだけじゃなくて、保育ビジョン自体を時代のニーズに合うように見直す。それを入れた方がいいと思います。

(会長) 見直す、それはいい。分かりました、それをちょっと最後のところに付け加えさせていただきます。保育ビジョンそのものは、例えば何年かに 1 回見直していくということを少し入れておくと。この文章そのものは、諮問されたものに対する回答なものですから、継続ですということはお出しません。

(団体推進委員) 私もその意見に賛成です。あくまでこれは中間のまとめですので、現段階で積み残しが残るから、またやりますというのは、今の段階では書くべきではないと思います。これを出してパブリックコメントが来ますよね。そうすると、我々が考えていなかったようなことをわっと言われる可能性があるわけですね。そうすると、それはちょっと手に負えないねというような状態になったら、それは積み残しになる可能性はあると思います。

(会長) ちょっと今のところは、あまり先のことについて言えないので。この文章そのものは、1 つまとまったものを出さなければいけないんです。

(水道保育園園長) すみません、ちょっと蒸し返すようで申し訳ないんですが、先ほど公立の施設設備の話をしたので、公立保育園だけじゃないという話になったと思うんですが、それは幼稚園でやるにしても、それから児童館でやるにしても、やはりいろいろな事業を増やして、子どもを育てる家庭に対して質のよい場を提供するというで考えると、公立保育園の施設設備に限らず、児童館に例えば畳のスペースがあるとか、質のよい玩具がそろっているとか、幼稚園も、幼稚園は乳児の玩具とかがあまり充実していないような気がするので、そういうことも含めて、やはり施設設備を充実していくということを私はぜひ組み込んでいただきたいと思っています。

(会長) 分かりました。さっきの 10 ページのところはまだ議論しきれていないところがある

と思うんですが、本当に支援が必要な家庭への支援というところで、4ヶ月健診等の場を家庭でうんぬんかんぬんとあって、「土曜日の保育園の健診を実施し、同時にカウンセリングも行う」ということに対して、保育園側から意見がございました。このところはまだ済んでいなかったんですが、健診というのは保健所がやる仕事ですよ。それを保育園で土曜日にやれということですか。第2グループの方、どうですか？

(公募委員) これは提案したのは私ではないので、ちょっとしっかり覚えていないんですけど、たぶん、ワーキンググループ2の中に出てきた話だと思うんですけども、私がそのとき聞いたのは、保健師さんたちが保育園にえっちらおっちら体重計とかを持ってきて、それで保育園でやると。そのメリットは、目的は、赤ちゃんが小さいとやっぱり動きにくいので、保育センターは2か所しかないの、ぱっと行けるところが。

(会長) そうすると、出張してやってほしいということですか。

(公募委員) そういうことです。

(会長) そうすると、別にそれは保育園でなくてもいいわけですね。

(公募委員) いいんじゃないかと思います。

(会長) 土曜日といっても、保育園はやっているんですよ。休みじゃないんです。だから、たくさん子どもがそこにいて遊んでいるわけですから、あまりこれは現実的じゃないプランじゃないかなと僕は個人的には思っているんですが。

(しおみ保育園園長) 先ほど言い忘れたんですが、その話と通じるんですが、11ページの「4ヶ月健診、集団予防接種を児童館、保育園、地域センターなどで実施する」というところも、やはりこれは、集団予防接種というのは保育園ではどの時間でやるのかなと考えてしまうんですが。時間とか場所とかいろいろなことを考えますと、保育園ではちょっとそれは無理じゃないかなと思うんですが。

(会長) じゃあそのところは、健診とか予防接種等を、今は保健センター、それから予防接種は小児科などでもやってくれますよね。それ以外の場所で行える可能性を追求するというぐらいに。これは我々だけで勝手に、医療行為にかかわるものをあまり軽々しくこうしましょうなんて書けないんですね。法的にもいろいろありますし。ですから、その可能性を追求するとか検討するというぐらいにぼかさしていただけないでしょうか。書きちゃって、これは法的に無理なんですよと言われたら困りますので。じゃあ、そのところはそのように書かせてください。

(公募委員) またこれもすごく細かいところなんですけれども、図書館の活用のところで、「外国人の親子にも楽しんでもらえるよう、英語をはじめ外国語の絵本の読み聞かせや絵本などを充実させる」。絵本って本当、検索しにくいシステムなんです。無理やり英語の本題の上につくった邦題を付けて、それがA B C D順になっていて今すごく見にくいので、ここに何とか、利便性をよくするとか、入れていただけないかと。

(会長) 検索システムですね。

(公募委員) パブリックコメントですけど、ホームページに載せるときの順序を冒頭の方に載せていただかないと、よほど意識している人でないと目につかないと思います。

それから、資料を配るのは大変としても、こういうことについてパブリックコメントをやっていますということ、保育園とか幼稚園とか児童館とかそういうところに、別に色刷りじゃなくてもいいから、ちゃんとした掲示をするとか、そこの責任者になるべく声をかけて、やってくださいと呼びかけるようにしてほしい。それから、例えば意見を書いたり、メールをするのが大変だったら、自分たちに言ってくださいと呼びかけるとか、そのくらいやってパブリックコメント

の質を上げてほしいと思います。

(会長) いい意見をいただきました。パブリックコメントの場合に、ただ置いておくだけではなくて、パブリックコメントを募集していますとか、意見があったら、例えば保育園に言ってくださっても結構ですというような、そういうチラシでもいいですが、そういうものを貼っておくとか、いろいろな人が気軽にパブリックコメントに参加できるようなシステムを考えていただきたいということです。そのあたり、今やれそうなものを課長と相談して…。

(団体推進委員) この間の会議で、萩原副会長からお話があった、保育園を主体に被災の際…。

(副会長) 15 ページにあります。

(団体推進委員) ありがとうございます。

(団体推進委員) 11 ページの施設の整備のところ、バリアフリーにしても、介護事業にしても、親の目から見た使いやすさとか、子どもの目から見た使いやすさとか、男女、父親からとか母親からという目も違いますよね。例えば男の人が入るトイレに…。

(会長) 赤ちゃんの…。

(団体推進委員) 台があってもいいんじゃないとか、そういう視点の違いからの整備をお願いしたいと思います。

もう1つ、10 ページの、何でもかんでもやってくれというのがすごく私は嫌なんですけど、ショートステイ 24 時間保育というのは、私は削除したいなと思うんです。新宿や池袋あたりというのは、やはり繁華街が多くて、水商売、飲食店、一人親という方たちが多いということで、そのニーズはあるんだと思うんです。文京区には湯島という繁華街はありますが、そこまで必要かなと。

どこかでボーダーラインを引きたいんですね。親が何でもかんでもというのじゃなく、子育てをしていく中で痛みを乗り越えなきゃいけないところを乗り越えていかなければ、後々子育てって何十年と続くわけで。すごく一番つらいときって本当に何年かだと思うんです。だから、この24 時間はちょっと削除してほしいなと思います。

(団体推進委員) 実はショートステイは入れていただきたい。緊急一時保護という時には、親子を離したいことがあるんです。東京都の方が今現在、満杯なので、何かそういうものも夢の中に入れたいなと。我々の立場から言うと、したかったんですね。そんなことがありまして、ちょっと保育の場面というのと保護の立場で入れさせていただきました。

(会長) ここの書き方を、誰でもかれものがということではなくて、子どもたちの命を守るための緊急の…。

(団体推進委員) 親と子を離さなければいけないときなど。

(会長) これはとても大事なことです。

(団体推進委員) 下の方にネグレクトの問題や育児放棄とか、本当に支援が必要な家庭というのがあって、そこの関係で…。

(会長) 11 ページの(3)に、子育て支援の視点からの施設整備の取り組みということで、ガイドラインをつくるということがあります。その中に、今おっしゃっていたようなことをぜひ書き込んでいただきたいということです。

(副会長) ショートステイというところで、子どもの保護という部分は非常に重要だと思います。この文章を少し、区の事業としてということを入れさせていただくと同時に、実はそれと同様に親の保護というのも必要なんですね。子どもだけじゃなくて、DVとかそういう形で、本当に今日逃げ出して24 時間とか、親子がとか、子どもだけでもとか、親と子どもが別々に身を隠

すとか。やっぱりそういう部分も踏まえて、日常的に子どもを24時間預けっぱなしにすることを支援するというのではなくて、あくまでも親と子どもが豊かな人間関係を育み、安心・安全に過ごせるという意味での24時間保育ということで、位置づけさせていただいたらどうかと思います。そういった意味で、提案された方もおっしゃっているのかなと思います。

(公募委員) 本当におっしゃる通りで、それは親だって子どもと離れたくないじゃないですか。だけど、離れないといけない事情だってあるわけで、子どもを看れなければ、自分の身を裂くような気持ちだけど、とにかく子どもを安全な場所に置きたい。どうしても子どもの面倒を看れない事情もあるので、やっぱりショートステイというのは考えていただきたいなと思います。

(会長) 上越市では、24時間預かる保育所を最近つくったんですね。1日平均7名が利用しています。そのぐらい上越市のようなまちでもニーズがあるんですね。それはさまざまなニーズがあります。ですから、これはまたちゃんと議論しなければいけませんけれども、文京区の中にも1つぐらい夜間型の保育所というのがないと困るという人もいるのではないかなというのはありますね。そういうニーズに対応したようなものをもう少しこれから考えていかなければいけない。たぶんそれはパブリックコメントの中でいろいろ出てくると思いますので、また議論をする機会を。

ともかく今回は、私たちはこれだけの時間でもものすごく集中して議論をさせていただいて、ともかくここまで来た。私はすごい、大したものだと言うとおかしいですけども、すごいものだと思っていて、これを何らかの形で区の行政に反映させていきたいという、その基礎はできたのではないかなと思っています。

これを区民の方に読んでいただいて、もっと積極的な提案などをいただければということで、今日は本当にオーバーしてしまったものですから、ここで1回切りますが、あと1人、2人、どうしても発言をされたい方。

(団体推進委員) 中身じゃないんですけど、確認だけ。1点は、これを今後また直されるでしょうけど、ぜひとも全体の構成が分かるようにしていただきたい。つまり、4の中に全部入っているという形で、やはり皆さんに分かっていただけるように、フォントも含めて体裁を。

(会長) そうですね。

(団体推進委員) あと、4,000字の原稿をなるべく見せていただけるよう、お願いします。

(会長) ちょっと寝られないかもしれませんが、すみません。

それでは、申し訳ありません、本当にいろいろなご意見をいただいて、なるべく丁寧に反映させていただきたいと思います。それから、最初の1については、飯田さんがおっしゃってくださった方向でよろしいですね。ああいう形にさせていただきたいと思います。

(団体推進委員) 1つ、先ほど恥ずかしいとおっしゃっていましたが、とてもいい図だと思うので、それこそ表紙にしたいぐらいの私は思いなので、そういうことなんです。

(会長) つくった人は謙虚に、それはちょっとこちらで判断させてください。表紙を付けて、目次を付けて、緊急に整理したものをまた皆さんのところにメールなりファックスで送らせていただきます。

そして、スケジュールについてはよろしいでしょうか。そういう形でパブリックコメントは、区報にははがきという形で載りますけれども、それ以外にインターネットで全部これはダウンロードできると。それから、各部会で行ったまとめもダウンロードできるという形にさせていただきたいと思います。そして、そこにメールでコメントしていただくという欄をつくるそうです。

お手元にある資料19ですが、今から1月、2月というのは、アンケートの集計が始まります。

それから、グループヒアリングを予定されているところがありますので、これについては引き続き行っていただきたいと思います。パブリックコメントとアンケートの結果のまとめを踏まえて、ちょっと先になりますけど、第7回の委員会は2月になります。今のところ2月1日を予定しています。また木曜日です。予定だけしていただければ助かります。

(団体推進委員) 12月20日って入っていなかったでしたっけ？

(会長) 12月20日は特に会議ではなくて、中間まとめの庁議報告ですね。これは久住さんが報告しなければいけないやつです。

それから、もうグループでしばらく議論することはないかもしれないですけども、グループに代理で出席される場合に、毎回毎回説明を一からやらなければいけないということで、グループの議論の機能がまひしてしまっているという意見がありましたので、グループへの代理出席については、なるべく固定メンバーでしていただきたいということをお願いしておきたいと思います。今後あまりやることはないかもしれませんが、もし行うことがあれば、できるだけそういうふうにしていただければと思います。

(副会長) 連絡事項ですけども、1月の中下旬にグループヒアリングの実施ということで計画されているグループの方、この後少し残っていただいて、状況などどういうふうな日程なのかとか聞かせていただければと思います。すみません、遅くなりましたが少しお時間をくださいということです。

(会長) それでは、もう1回確認します。次回は来年になりますけれども、グループはそれぞれやっていただき、全体は2月1日を予定しています。それまでにいろいろなメール等がいくと思いますが、ご面倒かと思いますが、チェックしていただいてご意見をいただきたいと思います。

(保育課長) ありがとうございます。今、副会長の方からお話をしたのは、たぶん2グループの皆さんが、例えば幼稚園にも保育園にも行っていらっしゃる家庭のグループヒアリングですとか、障害をお持ちの方のヒアリングというところでご意見をいただいていたので、そこをちょっとどうするかというのは、2月1日まで空いてしまいますので、ちょっとお残りいただいとお聞かせいただきたいと思います。

本日は長時間になりました、ありがとうございます。確認した部分について訂正し、また委員さん方に見ていただきたいと思います。